

## 能代商工会議所 2019年度 事業活動方針

我が国経済は、個人消費が底堅く推移し、設備投資の持ち直し、公共投資も増加するなど、総じて緩やかな回復基調にあるものの、深刻な人手不足や原油価格高騰による素材価格の上昇、米中の貿易摩擦問題や今年10月からの消費税制に対する懸念を背景に先行きの不透明感が増している状況です。

こうしたなか、地域の中小、小規模事業者にとっては構造的な問題である少子・高齢化に起因した人手不足の問題は深刻化、顕在化しつつあり、この解消には女性、高齢者そして外国人など多様な人材の確保を初めとして、AI（人工知能）を活用した生産性の向上に取り組む必要があります。それに、経営者の高齢化に伴う事業の規模縮小や廃業に対処するための事業承継も大きな課題であります。また、今年10月に実施される消費税の引き上げやそれに伴う軽減税率、その先を見据えたインボイス会計の導入に向けて、会員が円滑に対応出来るよう、上部団体及び様々な分野の専門家と連携を図りながら支援を行います。更には、消費税の引き上げによる、駆け込み需要の反動減、能代火力3号機の完成が近づくことにより、工事関係者の地域からの減少による影響が予想されます。そして、働き方改革法案が国会で可決され、今年4月から順次

施行されてまいります。当面は弾力的な運用と言われていますが、法律でありますからいずれ厳格な適用となります。罰則を伴うことから企業にとっては大きな負担となりその対策を講じる必要があります。

このほかにも商工会議所が取り組むべき課題は山積しておりますが、時代の変化に対応すべく、革新的な取り組みが求められています。そのような状況のなか商工会議所は、地域の活力を担っている中小・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対処する経営改善普及事業は、地域経済の振興・発展にとって不可欠であり会員の的確なニーズの把握に努め、今後も引き続き経営指導員などによる伴走型支援を実施し、相談体制の強化を図るとともに高度かつ専門的な課題に対しては、専門家と連携した支援を行ってまいります。

次に、地域の賑わいづくりについてですが、以前は中心市街地には人々を引きつける多様な要素が集積しており、賑わいは人々を街に引きつける魅力でありました。しかし、医療、文教施設、商業施設等が郊外へ移転するとともに、地域の大きな課題であります少子・高齢化と人口減少が急速に進展するなか、今後の魅力ある「まちづくり」については、居住の促進や賑わいの創出を図る必要があります。そのため、地域ごとの課題を具体的に抽出し、地域及び関係機関に働きかけをしてまいります。

地域で唯一の総合経済団体として、これらの取り組みに当たっては、行政・関係機関との有機的な連携、会員の生の声、相談者の掘り起こしなどに留意し

ながら、本事業計画の着実な推進に努めてまいります。以上、産業の振興、地域の活性化に向けて役職員一丸となり取り組みます。

## 1 地域産業振興策の推進

少子・高齢化の進展、情報ネットワーク社会の進化、経済活動のグローバル化、ライフスタイルや価値観の多様化等、大きく変化しています。

今後、これらの大きな経済社会の潮流や行政の施策に対応するとともに、「地域課題解決への貢献」、「まちづくり」等へと積極的に取り組み、地域産業の一層の活性化と持続的な発展を推進していきます。

### ① 地域活力向上への取り組み

地域経済や地場産業の活性化には、地元企業がその資源や能力を活かし元気になることが必要です。それには、商工業をはじめとして、農業・林業などの地域の基幹産業の一層の発展を産学官金の連携により図るほか、能代港の機能拡大の推進など、地域資源を活用した産業振興、雇用の機会創出を図ります。

#### 1) 創業・起業等への支援

地域事業者数の減少に歯止めをかけ、地域に新たなにぎわいを創出するため、行政や金融機関と連携を図り、創業塾やセミナー開催等を通じて創業志望者を後押しするとともに、それぞれの段階に応じた個別の窓口相談事業を毎年実施する。また、当所一階に開設した女性創業支援室「オフエス・フォー」を活用して女性

創業支援を継続実施します。

## 2) 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンクの解消

地域経済の好循環を図り、企業進出や観光客の増加、更には災害に対する安全・安心の地域づくりなど多くのストック効果が見込まれる極めて重要な道路である日本海沿岸東北自動車道の二ツ井白神インターから大館能代空港の早期開通を引き続きの要望活動を展開します。

## 3) 能代港の積極的な利活用への取組

能代港周辺には今後も風力発電建設の計画が多く有り、また、数年後に東北道への全線開通に向けて工事が進捗している日本海沿岸東北自動車道を活用し、県北の物流の拠点港として、地域経済活性化の核となる事が予想されます。そこで現在の能代港港湾計画の見直しにより、早期に港湾整備の取り組みを県に要望するとともに国に対しても強力に要請します。

## 4) 地元での消費促進のための活動

地域外への消費流出を抑制し、地域内での消費を促すために行政の協力を得「地域振興券」を発行し、市内における消費喚起と会員事業所の利用を促す活動を行います。

## 5) エネルギー産業等の推進

関係機関と連携し、地域の再生可能エネルギー資源を活用した関連産業の振興を推進します。

## 6) 雇用の機会創出

雇用の機会創出を図るため、地域の産業を担う人材育成や確保、企業誘致、地元企業の起業の推進に向けて、行政の施策等を活用しながら積極的な取り組みを進めてまいります。

## 7) 貿易証明発行業務

当所は多くの国を対象にできる優位性を生かし、事業所の利便性を図るため、貿易取引に必要な原産地証明など各種証明書の発給を行います。

## ② 地域の活性化と賑わいの創出

人口減少や高齢化が進行するなか、社会環境の変化によって中心市街地の空店舗が目立ち、空洞化が急速に進んでおり、中心市街地の活性化が急務となっております。そこで、行政や関係団体等と協力し、新たな街の賑わい創出に取り組んでまいります。

### ③ 観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み

定住人口が減少するなか、交流人口を拡大させ、「経済への波及効果を創出し、地域の活力」を高めるために、世界自然遺産の「白神山地」を活用するほか、地域で開催するイベントを全国に発信し、宿泊や域内消費の増加に繋がる滞在型観光の誘客対策に取り組みます。また、宿泊施設の不足に対応するための支援やイベント等の開催を円滑に行えるよう道路の無電線化などについて行政等に働きかけてまいります。

#### 1) 第17回能代の花火の開催

東北で唯一打ち上げられる三尺玉をメインに内容をさらに充実し、引き続きインターネット販売も行います。

開催日 7月20日(土)

#### 2) 能代七夕「天空の不夜城」運行の支援

国道101号線の旧市役所第四庁舎から風の松原通り交差点まで、日本一の城郭灯籠を安全に運行すると共に観客に楽しんで頂けるよう、運行について積極的に支援してまいります。

開催日 8月3日(土)・4日(日)

#### 3) インバウンドに向けた環境整備対策

増え続けるインバウンド需要を地域に取り込むため、外国人観光客の受け入れに向け市内事業所のキャッシュレス等の環境整備について、行政や観光協会等と連携し推進してまいります。

#### 4) その他イベント等への協力

各種団体の催すイベント支援を通して交流人口を呼び込むことにより、消費拡大を図り、地域振興を推進するために積極的に協力します。

## 2 中小企業の経営支援の充実

小規模事業者に寄り添った経営支援を行うため、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に則り、巡回相談を強化し、中小・小規模事業者の経営改善、生産性向上、販路拡大、事業承継、雇用確保・人材育成等に対する支援など企業経営に関わる事業、さらに創業・起業に対する相談・助言など積極的に取り組みます。また、小規模事業者の経営改善、経営基盤の強化を図るために経営改善普及事業(中小企業相談所業務)の充実強化を図っていきます。

## ① 中小企業の経営力の強化

### 1) 経営支援体制の強化

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題を専門家による無料相談に繋げ、収益の向上による事業の持続的発展に資するため、経営の維持・改善の支援を行います。

### 2) 会員サービスの充実

組織強化や役割の明確化を図るため、中小企業相談所体制を強化し、経営や記帳等に関するサポートなど、会員サービスのさらなる拡充に努めます。

### 3) 消費税増税に向けた支援事業の実施

今年10月に消費税が10%に引き上げられるとともに、消費税軽減税率制とが導入される。そこで、事業者の消費税率引き上げ分の円滑かつ適正な価格転嫁と、軽減税率導入に伴う事務負担等の増加への適切な対応を支援するため、相談窓口を設置するとともに、専門家などによる相談会の実施。

また、軽減税率等をテーマとしたセミナーの開催や日本商工会議所が製作した冊子を全会員に配布するとともに、ホームページによる情報提供を行います。

### 4) 各種講演会、研修会の開催

講演会や講習会、夜間個別相談会に加え、エネルギーに関する講演会・情報機器操作の研修会など会員のニーズに応じて適宜開催します。

### 5) 記帳指導の充実と記帳機械化の推進

職員のスキルアップを図り、パソコン会計化の推進や小規模事業者への記帳指導力の向上に努めます。

### 6) 小規模企業共済・セーフティ共済の普及推進

経営者の福祉向上や企業の経営安定化を図るため、各種共済事業の普及を促進します。

### 7) 各種調査の実施、情報の提供

景気動向調査・LOB0 調査を実施するとともに、タイムリーな情報を迅速に提供します。また、会員が望んでいる支援策についての意識調査を行います。

## ② 企業再生支援の促進

経営安定相談室を通して、急激な経営環境の変化により、資金繰りなど経営の先行

きに不安のある企業に対し、商工調停士が専門的観点からアドバイスを行い、また経営相談会を開催をし経営の安定化を図ります。

### ③ 第2創業、経営革新に向けた取組み

創業塾の開催など、創業、業種転換に加え、経済的環境の変化に即応して、中小企業が行う経営革新を支援し、新たな事業活動を促進します。

### ④ 事業承継に向けた取組み

事業承継対策をより効果的に進めるため、更なるニーズの把握に努め、職員が対応困難な事案に関しては、専門家に繋げて解決策を提案するなど、相談機能の充実・強化を図ります。

### ⑤ 国・県等の中小企業振興施策の推進

中小企業の経営基盤や企業競争力の強化、新たな事業の創出、人材の育成・確保に向け、国や県との関係機関と一体となって、積極的な支援を行います。

### ⑥ 金融支援の推進

中小企業の資金需要に円滑な対応をし、経営の安定化を促進するため、国の小規模事業者経営改善資金（マル経資金制度）の積極的な活用や、日本政策金融公庫・市内金融機関、秋田県信用保証協会との連携をし、円滑な資金調達を支援します。

## 3 会議所運営の活性化と組織拡充

商工会議所の運営・組織・財政基盤の拡充強化を図るため、会員のニーズに対応した事業を積極的に推進し、地域の総合経済団体として、その役割を果たします。

1) 正副会頭会議、常議員会、部会長会議及び議員総会の定期的な開催

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 正副会頭会議 | 毎月開催                     |
| 常議員会   | 5月、7月、9月、10月、11月、2月、3月開催 |
| 部会長会議  | 4月、6月、8月、11月、2月開催        |
| 議員総会   | 5月、11月、3月開催              |
| 議員懇談会  | 適宜開催                     |
| 常設委員会  | 5月、11月、3月開催              |

※その他必要に応じて開催する。【部会は事案に応じて開催します】

## 2)新体制による委員会の活動、運営強化

委員会を新体制化することにより、委員会本来の業種を超えた横断的な連携を強化し、地域振興や観光・エネルギー等の地域活性化に向け取り組んでまいります。

## 3)各部会の開催による活動、運営強化

業界の意見交換の場として課題を取りまとめ、部会としての取組を明確にし、会員の参加意識を高めるとともに、相互交流とビジネス機会の拡充により、部会のさらなる活性化を目指します。

## 4)行政及び商工団体等との連携強化

情報交換・連携強化により要望・提言の実現力の向上、地域の活性化、まちづくりに関する行政との懇談会等を開催し、連携を強化するほか、近隣商工団体との情報交換会等を実施します。

## 5)小規模企業振興委員会の開催

商工会議所の施策を商工業者に周知をし、逆に商工業者の声を会議所に伝えるパイプ役として事業の円滑な推進に寄与します。

## 6)移動商工会議所の開催

正副会頭が出席し会議所の取り組みを説明するとともに、事業に反映するため会員の声を直接聞くなど地域の情報収集を行い、小規模企業振興委員の協力を得て、市内4地域で開催します。

## 7)会員増強対策と各種共済の普及拡大

組織の維持拡大や共済普及を重点的に推進するため、会員加入の促進、労働保険事務組合への委託事業所の加入促進、会館利用促進、会員事業所の安心、安全をサポートするため、当所取扱共済の募集キャンペーンや加入者への還元事業を実施し、各種共済制度の普及拡大に努めます。



#### 8) 役員・議員の改選

本年十月末の任期満了に伴う三年に一度の役員・議員改選の年にあたり、スムーズな改選が行なえるよう全力で取り組みます。

#### 9) 各種検定試験の実施

日本商工会議所、東京商工会議所等が主催する簿記・珠算・販売士・福祉住環境検定のほか、県商工会議所連合会が主催する秋田ふるさと検定を実施します。

- ・ 景況調査及びL O B O調査等各種調査の実施により会員に迅速かつ、効果的に情報提供を行います。
- ・ 次代を担う青年部、経営を担う女性会活動の支援と連携の強化
- ・ 受託団体の運営
- ・ 商工会館の管理・運営

## 4 関係機関との連携強化

- ・ 日本商工会議所
- ・ 東北六県商工会議所連合会
- ・ 秋田県商工会議所連合会・各地商工会議所、商工会
- ・ 東北経済団体連合会

## 5 内部牽制

- ・ 職員のコンプライアンスの徹底や職員会議の定例化
- ・ 監事による内部監査の実施（年2回）
- ・ 外部講師を招いてのコンプライアンス研修

## 6 その他

- ・会員に適切な助言を行うため職員の資質向上に努めます。
- ・会員に必要とする事業については年度途中においても柔軟に対応します。